「中町・庭の間」

地域共生のいえ憲章

この家で生まれ育ち、
四季折々の庭の姿を眺めながら暮らしてきました。
縁側から庭を眺める時間は、私にとって何気ない日常の一部です。

これまで家族の暮らしの場であったこの家を、
これからは地域の皆さまとも分かち合える場所に
していきたいと思っています。

月に一度、庭を眺めながらお茶を飲み、
季節の移ろいを楽しむ。
時には皆で庭の手入れをする。
新しくこの町に暮らし始めた人も、昔から暮らしている人も、
ここで顔を合わせ、言葉を交わし、
暮らしの延長にある時間をともに過ごす。
そんな小さな出会いを、新しいつながりや活動につなげていきたい。

この家が、庭を介して人と人とをつなげ、
地域の時間をともに楽しめる
皆の「庭の間」にすることが、私の願いです。

2026 年 10 月

吉本　晶子

「地域共生のいえ」とは、オーナー自らの意思により、営利を目的としない地域の公益的なまちづくり活動の場として、地域の絆を育み開放性のある活用がなされている私有の建物をいいます。公益財団法人 世田谷トラストまちづくりは、令和 7 年度「地域共生のいえづくり支援事業」の対象として、「中町・庭の間」を支援しました。この憲章は、「中町・庭の間」の想いをわかりやすい形で伝えるために作成されたものです。この場が地域の皆さんに愛され、まちづくり活動の場として育っていくことを期待します。

公益財団法人 世田谷トラストまちづくり